（三）　法第79条第3項の規定が適用されることとなる者に関する事項

施設建築物の一部等を与えられない者		施設建築物の一部について賃借権を与えられない者		施設建築物の一部について配偶者居住権を与えられない者		施設建築物の一部等を与えられない者の宅地（指定宅地を除く。）、借地権若しくは建築物又は施設建築物の一部について借家権を与えられない者の借家権の目的となつている施行地区内の土地（指定宅地を除く。）に存する建築物										宅地（指定宅地を除く。）、借地権、建築物又は借家権の価額				
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	氏名	住所	宅地			借地権		建築物					宅地の価額	借地権の価額	建築物の価額	借家権の価額	計
						所在及び地番	地目	地積	借地権の目的となっている宅地の所在及び地番	借地権の目的となっている宅地の面積	所在	家屋番号	用途	構造の概要	延べ面積					

1　法第91条第１項の補償金（利息相当金額を含む。）の支払い期日及び支払い方法

(四)・(五)　（略）

(六) 施行者の取得する施設建築敷地若しくはその共有持分又は施設建築物の一部等及び当該施設建築物の一部について借家権を与えられることとなる者に関する事項

施設建築物の一部																		施設建築物の一部について賃借権を与えられることとなる者			施設建築物の一部について配偶者居住権を与えられることとなる者			標準家賃の概算額	家賃以外の借家条件の概要	管理処分の方法						備考						
施設建築物の一部												施設建築敷地又はその共有持分														施設建築物の一部等及び施設建築敷地又はその共有持分の譲渡		譲渡し、又は賃貸		譲受け人又は賃借り人の決定方法								
専用部分						共用部分の共有持分																																
棟	階	番号	床面積	用途	明細	廊下	階段	昇降機	その他	建物の所有を目的とする地上権の共有持分	施設建築敷地の区域	施設建築敷地の共有持分	氏名又は名称	住所	配偶者居住権の存続期間	氏名	住所	配偶者居住権の存続期間			施設建築物の一部等	施設建築物の一部	施設建築敷地又は施設建築物の一部	施設建築敷地又は施設建築物その共有持分			施設建築物の一部	施設建築敷地又は施設建築物その共有持分	施設建築物の一部	施設建築敷地又は施設建築物その共有持分	その他							

(七)～(十四)　（略）

備考　（略）

（三）　法第79条第3項の規定が適用されることとなる者に関する事項

| 施設建築物の一部等を与えられない者 | | 施設建築物の一部について借家権を与えられない者 | | 施設建築物の一部等を与えられない者の宅地（指定宅地を除く。）、借地権若しくは建築物又は施設建築物の一部について借家権を与えられない者の借家権の目的となつている施行地区内の土地（指定宅地を除く。）に存する建築物 | | | | | | | | | | 宅地（指定宅地を除く。）、借地権、建築物又は借家権の価額 | | | | |
|---|
| 氏名又は名称 | 住所 | 氏名又は名称 | 住所 | 宅地 | | | 借地権 | | 建築物 | | | | | 宅地の価額 | 借地権の価額 | 建築物の価額 | 借家権の価額 | 計 |
| | | | | 所在及び地番 | 地目 | 地積 | 借地権の目的となっている宅地の所在及び地番 | 借地権の目的となっている宅地の面積 | 所在 | 家屋番号 | 用途 | 構造の概要 | 延べ面積 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1　法第91条第１項の補償金（利息相当金額を含む。）の支払い期日及び支払い方法

(四)・(五)　（略）

(六) 施行者の取得する施設建築敷地若しくはその共有持分又は施設建築物の一部等及び当該施設建築物の一部について借家権を与えられることとなる者に関する事項

施設建築物の一部																		施設建築物の一部について、借家権をもとられることとなる者		標準家賃の概算額	家賃以外の借家条件の概要	管理処分の方法						備考	
施設建築物の一部												施設建築敷地又はその共有持分									施設建築物の一部等及び施設建築敷地又はその共有持分の譲渡		譲渡し、又は賃貸		譲受け人又は賃借り人の決定方法				
専用部分						共用部分の共有持分																							
棟	階	番号	床面積	用途	明細	廊下	階段	昇降機	その他	建物の所有を目的とする地上権の共有持分	施設建築敷地の区域	施設建築敷地の共有持分	氏名又は名称	住所															

(七)～(十四)　（略）

備考　（略）